

2025年期生(J1) 各位

(2/7実施) 2025年期 ディスカッションその2について

「ディスカッションその2」は下記要領にて行います。天満研修センター6階の受付で補習生カードを通してから指定された教室へ移動してください。

記

ディスカッションその2のテーマは下記のとおりです。どちらのテーマ(テーマ1、テーマ2)、どちらの立場(A派、B派)を担当することになりますが、活発な議論が出来るように事前に情報収集に努め自身の考えをまとめたうえ、出席して下さい。テーマの割り当ては、当日講師が決定します。

【テーマ1】

「財務諸表監査における監査人の責任は、概ね、重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から(連結)財務諸表に対する意見を表明することにある。しかし、監査報告書の利用者は、「重要な虚偽表示」の水準がわからない。そこで、「監査上の重要性の基準値」を記載すべきかどうか、A派、B派に分かれて議論しなさい。

A派：監査報告書において、「監査上の重要性の基準値」を記載すべきである。

B派：監査報告書において、「監査上の重要性の基準値」を記載すべきでない。

【テーマ2】

2019年4月施行の改正労働基準法で、時間外労働の上限が規定され、上限を超える労働は法律違反となることとなりました。

この結果、繁忙期において監査手続が完了していないにも関わらず、時間外労働ができない状況が想定されます。

ここで、会計監査という社会インフラ的意味合いの強い監査法人に労働基準法の残業規制が適用されることに対する是非について、A派、B派に分かれて議論しなさい。

A派：会計監査業務に残業規制は適用されるべきではない

B派：会計監査業務といえども残業規制は適用されるべきである

会場：天満研修センター

当日の出席確認等の手順について(ディスカッション・ゼミナール共通)

受付で、「補習生カード」をQRリーダーに通す。

各会場での座席位置は、別紙で指定された教室に入り、グループの島に着席してください。

以上